

2 重度心身障害者の医療費助成制度とすべての公費負担医療制度が併用可能に

重度心身障害者医療費助成制度受給者の医療費負担の軽減を図るため、国または地方公共団体の負担で給付される公費負担医療の範囲が拡大され、令和5年4月1日以降に行われた診療分からすべての公費負担医療制度が本制度と併用できるようになります。

■重度心身障害者医療費助成制度と併用できる主な公費負担医療

制 度 名 等	
既に併用可能なもの	自立支援医療費（更生医療、育成医療及び精神通院医療）
	療養介護医療
	肢体不自由児通所医療及び障害児入所医療
令和5年4月から併用が可能となるもの（自己負担があるもの）	結核患者の適正医療
	一類、二類感染症及び新型インフルエンザ等感染症
	肝炎治療特別促進事業
	小児慢性特定医療（血友病以外）
	特定医療（指定難病）

※公費負担医療制度はこのほかにも併用できる場合があります。

3 下田南体育館と下田南運動広場の社会体育施設としての用途を廃止

天草町の下田南体育館及び下田南運動広場について、企業（熊本学習支援センター）から貸付けの要望があり、両施設の廃止について地元から同意を得られたため、社会体育施設としての用途廃止を行います。

※同センターは、不登校や引きこもりなどで、学校に行けない子どもたちに学びの場を提供するなど、熊本県内でも10校開校されています。本年8月に天草下田南校を開校されるため、本施設についても、貸付けを予定しています。

問 土地・建物の貸付けについては、どのような決めをされたのか。

答 建物は無償貸付け、土地の貸付料は8割減額で契約を行う。なお、改修工事などが必要な

教育厚生委員会付託

問 すでに医療機関の窓口等で支払いを済ませた方の対応はどうなるのか。

答 本助成制度では、受診した翌月から1年間は請求できるため、4月分からさかのぼって申請をしていただくことになる。

Topics こんなことを話し合い決めました

令和5年第3回定例会を6月12日（月）から30日（金）までの19日間の会期で行いました。

条例の改正や補正予算などの議案が提出され、審査・審議の結果、すべて原案どおり承認・可決・同意しました。

今号では、議案の中から5件を紹介します。

今回の議案は44件

※議案一覧は8ページに掲載

- 報告……………11件
- 承認……………5件
- 条例……………8件
- その他の議決事項……………8件
- 予算……………7件
- 同意……………5件



市民生活委員会付託

1 牛深、御所浦及び西天草クリーンセンターへのごみ持ち込み手数料が改定

総務政策委員会付託

場合は、借主の負担となる。

問 本施設はミニバレー や グラウンドゴルフの利用者が多いようだが、今後はどうなるのか。

答 施設の貸付後も体育館と運動場は地域の方々に利用していただけるよう協議している。また、契約書にも条件を明記するよう考えている。



▲総務政策委員会で下田南体育館を現地調査

牛深クリーンセンター、御所浦クリーンセンター及び西天草クリーンセンターにおいて、修繕料や工事請負費を含む施設管理経費が増加していることから、財源確保を図るため、天草広域連合の使用料改定に合わせて手数料が改定されます。

なお、新料金の適用開始は、令和6年4月1日からとなります。

■各クリーンセンターへの持ち込み手数料

	改定後の手数料 (令和6年4月1日から)		改定前の手数料 (令和6年3月31日まで)	
可燃ごみ				
不燃ごみ	50kgまで 750円	50kgを超えるときは10kgごとに 150円加算	50kgまで 250円	50kgを超えるときは10kgごとに 50円加算
粗大ごみ				

※ごみステーションからの搬入分を除く

問 新料金は、事業用ごみの搬入を行う一般廃棄物収集運搬許可業者にも適用されるが、委託している事業者の負担増につながるのではないか。

答 現在、事業系ごみの量が多い状況にあり、事業系ごみの分別や資源化についての取組も計画している。ごみ削減の取組の一つとして理解と協力をお願いしたい